こども家庭センターを設置

全ての妊産婦や子ども、子育て家庭に切れ目のない支援体制

妊産婦や乳幼児に関する相談を受ける「子育て世代包括支援センター(母子保健)」と虐待や支援を必要とする子育で家庭の相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」を統合し、福祉保健会館にこども家庭センターを設置します。

これにより、連携体制と支援環境を強化し、全ての 妊産婦や子ども、子育て家庭を対象に、切れ目のない 相談・支援を行います。

> 子育て世代 包括支援センター

妊産婦や乳幼児に 関する相談

こども家庭センター

場所:福祉保健会館

全ての妊産婦や子ども、子育て家庭を対象に、 切れ目のない相談・支援

子ども家庭 総合支援拠点

虐待や支援を必要とする 子育て家庭の相談

子育でに関する相談・

子育てや、その家庭に関する相談に応じます。

主な相談内容

- ●子どもの養育、家庭環境、こころや体、虐待、ヤン グケアラーなど
- ☎子育て支援課 995-1862

母と子の健康相談

妊娠期から幼児期の健康をサポートします。

主な相談内容

- ●妊産婦・乳幼児の各種相談など
- ●母と子の健康相談・栄養相談など
- ☎健康推進課 992-5711



生活福祉総合センターを設置

総合的な相談窓口として支援の拠点に(場所:旧駅西事務所 佐野1059-2)

地域包括支援センター -

西地区・東地区の高齢者の福祉や医療、権利を守る ために、あらゆる面からサポートする機関です。

- ①介護予防ケアマネジメント▶要支援者などが自立した生活を送るためのケアプランの作成
- ②総合相談▶介護や福祉・医療などの生活の困りごと に関する相談
- ③権利擁護、虐待の早期発見・防止▶高齢者の人権や財産を守る成年後見制度の活用促進や虐待の早期発見・防止
- ④包括的・継続的ケアマネジメント▶高齢者が暮らし やすい地域づくりのために、医療機関や行政その他 の関係機関とのネットワーク作りの推進
- ☎地域包括支援センター 995-1288

生活自立支援センター -

生活のことや仕事のことなど、一人で悩まず生活自 立支援センターへ気軽に相談してください。

- ①自立に向けた相談 ▶仕事や収入・借金などの悩みを 解決し、自立した生活を送るための支援
- ②就労に向けた相談▶経済的な自立に向け、就職活動から職場定着まで一人ひとりにあわせたフォローアップ
- ③家計改善の相談▶家計の立て直し支援
- ☆生活自立支援センター 0120-088-205

消費生活センター ―

「おかしいな」と思ったら相談してください。

- ①消費生活相談 ▶買い物や商品への苦情、契約トラブ ルに関する相談
- ②多重債務相談▶多重債務問題や借金に関する相談
- ③情報提供▶注意喚起や最近の動向などの情報提供
- ④出前講座▶架空請求や還付金詐欺対策の講師を派遣
- ☆消費生活センター 995-1854